

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	長岡地区	令和4年10月13日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20.1ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>当地区においては、認定農業者4経営体による営農に加え、自作農家も耕作をしているが、自作農家の高齢化が進んでおり、近年の資材や機械の高騰により農業経営が困難になりつつある。現在、多面的機能支払交付金等を活用し、地区全体で用水路の整備などを進めており、今後も継続して担い手が営農しやすい環境を整え、担い手への集積・集約を進めていく必要がある。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>現在当地区内で耕作している経営体(4経営体:個人の認定農業者3名、法人の認定農業者1名)を中心に農地集積・集約化を推進しつつ、今後は当地区を含めた西郊地区全体の担い手とも連携しながら、当地区内の農地を維持していく。</p>
<p>中心経営体等の希望する農家に農地の集積を行う。現在の農地利用集積円滑化事業で利用権設定した農地が契約期間満了する際には、地権者の意向を確認しながら農地中間管理機構を通じた貸借に切り替えていく。</p>

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数:4名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 地域内にて現在自作されている農地について、耕作者がリタイアした際には、地権者の意向を考慮しながら、中心経営体に集積・集約化する。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 中心経営体が病気や怪我等で営農ができなくなり、リタイアされたときは、農地中間管理機構を通じて中心経営体等の規模拡大を希望する農家へ農地の集約化を図る。</p>
<p>土地改良施設の適正管理の取組方針 用水路の老朽化が進んでいるため、補助金等を活用しながら、用水路の再整備を行う。</p>
<p>災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、農業改良普及センターの指導による農業技術の向上に努める。</p>